



新商品・新サービス を開発したい！

**元気
ファンド**

**農商工連携
ファンド**

元気

助成上限

600 万円

農商工

助成上限

300 万円

で **チャレンジ** しませんか？

令和5年 **11**月**20**日(月)

▶ 令和6年 **1**月**18**日(木)

(お問合せ先)

公益財団法人わかやま産業振興財団 経営支援部 産業支援班 担当：太田、岡崎

TEL: 073-432-3227 MAIL: shinsan@yarukiouendan.jp



元気ファンド

01 / 助成対象事業

【地域資源活用分野A】
地域資源（※）を活用した新商品開発や新たな役務の提供等に取り組む事業

【地域資源活用分野B】
上記のうち、助成事業完了後3年後に新規事業従事者3人以上又は新規事業売上高1,200万円以上を見込める事業

※県知事は地域ごとに地域資源を指定しています
(ウメ：田辺市、機械加工製品：和歌山市など)

02 / 助成対象者

和歌山県内に事業所を有し、次のいずれかに該当する

- ①中小企業者
- ②創業者
- ③特定非営利活動法人

03 / 助成額・助成率

【地域資源活用分野A】 50万円以上99万9千円以内

【地域資源活用分野B】 100万円以上600万円以内

助成対象経費の3分の2以内（県知事が指定した地域以外での地域資源を活用したものは2分の1以内）

農商工連携ファンド

01 / 助成対象事業

県内に事業所を有する中小企業者等と、県内で生産活動を行う農林漁業者が連携して行う新商品・新サービスの開発事業、新たな生産方法や新たな販売方法の開発事業

02 / 助成対象者

県内に事業所を有する中小企業者等と県内で生産活動を行う農林漁業者の連携体。

(1) 中小企業者等

- ①中小企業者（農林漁業者を除く）
- ②特定非営利活動法人
- ③上記の資格を有する者によるグループ（農林漁業者を除く）

(2) 農林漁業者

農業、林業、漁業を営む個人、法人、また、農協、農事組合法人、森林組合、漁業組合等

03 / 助成額・助成率

50万円以上300万円以内

助成対象経費の3分の2以内

04 / 募集期間 令和5年11月20日(月)～令和6年1月18日(木)

05 / 助成対象経費

- ①委員、講師、調査研究員等の外部専門家に対する謝金及び旅費
- ②会場借上料、会場整備費、印刷製本費、通信運搬費、集計・分析費、広告宣伝費、消耗品費、調査・開発研究費（原材料費・外注加工費）、機械装置・工具器具費（研究開発に係るもののみ）等の事務経費
- ③委託費

06 / 助成対象期間

交付決定日（令和6年4月上旬予定）～令和7年2月末日

※ただし、2ヶ年度を要する事業については、審査委員会の承認を得た場合、令和8年2月末日まで

※応募に関することは財団HPを確認してください。

※本事業は、令和6年度の予算の成立が前提となります。

お問合せフォーム



上記の二次元コードからフォームで記入いただくか「①貴社名」「②担当者名」「③検討内容」「④質問事項」を記載の上、メールしていただきますと、確認後担当から連絡差し上げます。

お問合せ先

公益財団法人わかやま産業振興財団

経営支援部 産業支援班 担当：太田、岡崎

TEL：073-432-3227

mail：shinsan@yarukiouendan.jp

URL：https://yarukiouendan.or.jp/

詳細・申請書
ダウンロード
はこちら
(財団HP)



わかやま産業振興財団 <検索>